

富山県立砺波工業高等学校の部活動に係る活動方針

<p>部活動に関する方針</p>	<p>学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程と関連して行われるものである。</p>
<p>休養日と活動時間の設定</p>	<p>休養日</p> <p>週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。大会参加等で休業日の設定が困難な場合は、休養日を他の日に振り替える。)</p>
	<p>活動時間</p> <p>1日の活動時間(移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。)は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>
<p>活動計画</p>	<p>各部活動は、年間計画や月間計画を作成し、計画的な部活動運営を行う。</p>
<p>その他</p>	<p>長期休業中の休養日の設定についても学期中に準じたものとする。</p>